

～ 利用予約を取り消した場合の利用料金の取り扱いについて ～

利用者の都合により、利用予約の取り消しをする場合、その申し出が、利用日の 7 日前より後になった場合は、既に納めていただいた利用料金は全額ご返金できません。

また、納めていただいていない場合は、規定の利用料金を全額納めていただく必要がありますので、ご承知ください。

この料金のことを、窓口等では「キャンセル料」と呼んでいます。

予約取消しによる使用料金の還付額

区分	還付額
利用日の 7 日前まで	全額
利用日の 6 日前から当日	なし

※利用者の都合に当たらない場合

- ・屋外施設において雨天等で利用ができないとき。
- ・台風等の荒天により施設を利用することが危険と判断され、管理者が施設利用を中止したとき。
- ・施設の修繕等、施設管理者の都合により施設を利用できないとき。